

# 県民まちなみ緑化事業の概要

## 1. 目的

平成18年度から導入された県民緑税を活用し、住民団体等が実施する植樹や芝生化などの緑化活動を支援することにより、都市の環境改善や防災性向上を図ることを目的としている。

【参考】県民緑税条例（平成17年3月28日条例第19号(抜粋)）

(用途)

第4条 県民緑税は、次の各号に掲げる事業に係る経費の財源に充てるものとする。

- (1) 災害に強い森づくりのための事業
- (2) 動物と共生する森づくりのための事業
- (3) 県民が行うまちなみ緑化を支援するための事業
- (4) その他森林及び都市地域の緑の保全及び再生のための事業

## 2. 補助内容

区分	内容				
対象者	① 自治会、婦人会、老人会などの住民団体 ② 緑化などのテーマを目的として活動する団体、グループ ③ まとまった面積(100㎡以上)の緑化が可能な土地所有者(個人、法人)				
対象地域	① 住民団体が公共用地で実施の場合 都市計画区域全域、緑条例のさとの区域、まちの区域等が対象 ② 個人・法人等が実施の場合 市街化区域、用途地域の指定がある区域、緑条例のまちの区域等				
補助率等	① 住民団体:(緑化資材費+自らによる実施が困難な施工費)×10/10 ② 個人・法人等:全体経費(緑化資材費+施工費)×1/2				
対象事業	メニュー	最低規模		補助限度額	
		住民団体公共用地	個人・法人等	住民団体公共用地	個人・法人等
	一般緑化	30㎡	100㎡	400万円/件	250万円/件
	校園庭芝生化	30㎡	100㎡	400万円/件	250万円/件
	ひろば芝生化	30㎡	100㎡	400万円/件	250万円/件
	駐車場芝生化	100㎡		375万円/件	250万円/件
屋上等緑化	100㎡		250万円/件		

## 3. 予算

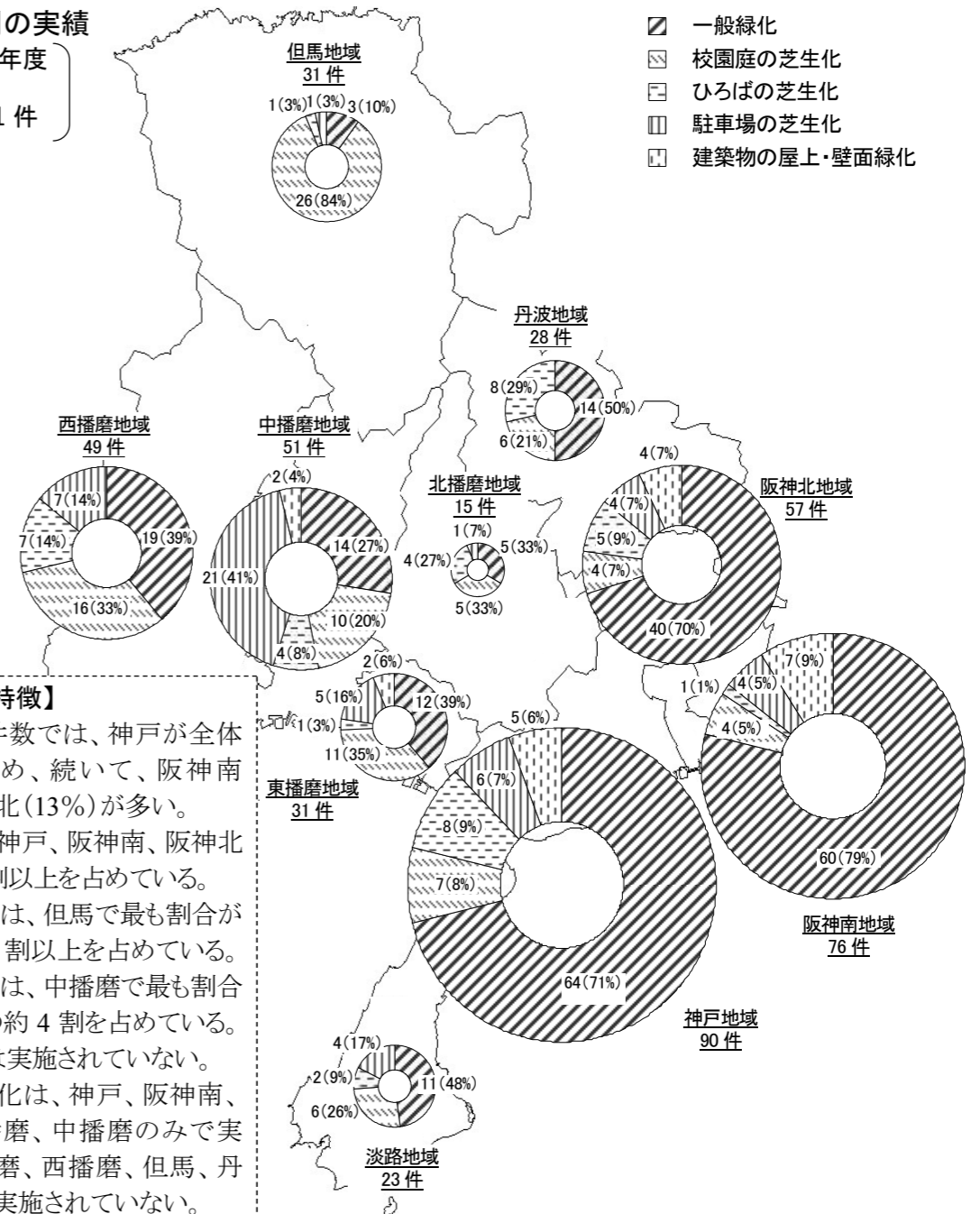
- ・ H26年度当初予算額:640,000千円 (H25同額)
- ・ 第2期事業(H23~27)予算額:3,200,000千円

## 4. 補助実績

件数(件)	第1期 小計	第2期			小計	合計
		H23	H24	H25		
一般緑化	476 (50%)	39 (43%)	72 (50%)	131 (61%)	242 (54%)	718 (51%)
校園庭の芝生化	174 (18%)	26 (29%)	39 (27%)	30 (14%)	95 (21%)	269 (19%)
ひろばの芝生化	—	—	14 (10%)	27 (13%)	41 (9%)	41 (3%)
駐車場の芝生化	239 (25%)	15 (16%)	13 (9%)	25 (12%)	53 (12%)	292 (21%)
屋上・壁面緑化	56 (6%)	11 (12%)	6 (4%)	3 (1%)	20 (4%)	76 (5%)
事業費	2,628百万円	212百万円	316百万円	510百万円	1,038百万円	3,667百万円
植樹本数	362千本	25千本	49千本	96千本	170千本	532千本
芝生化面積	23ha	5ha	7ha	6ha	18ha	41ha
緑化面積	61ha	7ha	11ha	16ha	34ha	95ha

【参考】地域別の実績

(平成23~25年度  
件数ベース  
全体件数:451件)



### 【地域別実績の特徴】

- 地域別実施件数では、神戸が全体の20%を占め、続いて、阪神南(17%)、阪神北(13%)が多い。
- 一般緑化は、神戸、阪神南、阪神北で、全体の7割以上を占めている。
- 校園庭芝生化は、但馬で最も割合が高く、全体の8割以上を占めている。
- 駐車場芝生化は、中播磨で最も割合が高く、全体の約4割を占めている。また、丹波では実施されていない。
- 屋上・壁面緑化は、神戸、阪神南、阪神北、東播磨、中播磨のみで実施され、北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路では実施されていない。